

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名		歴史的風致維持向上推進等調査		担当部署	都市局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成24年度/平成26年度(予定)		担当課室	公園緑地・景観課 景観・歴史的な文化環境整備室			課長 舟引 敏明	
会計区分		一般会計		施策名	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		-		関係する計画、 通知等	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)、新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～、都市再生基本方針				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		町屋等の歴史的建造物の減失を防ぎ、歴史的まち並みを保全・活用するため、地方都市の歴史的なまち並み形成において隘路となつての共通課題等に対応する調査により対策を実証し、歴史的風致の維持向上を推進する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		民間の資金を建造物の修理等に導入しやすくするためのスキームづくりや制度構築、空家・空地の発生等による景観悪化への対策、歴史的建造物保存の専門家組織の育成といった歴史的風致維持向上の推進に関する共通課題等について、先進的な取組を行っている市町村に課題解決手法の提案を募集し、有識者によって構成される第三者委員会で選定の上、国と地方公共団体、民間等が連携のもと、モデル的な調査、実証事業を行い、全国への普及を促進する。							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算					103	
			補正予算						
			繰越し等						
		計					103		
		執行額							
執行率(%)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値
		景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数		成果実績	団体	197	482	655	600 (23年度)
				達成度	%	32.8%	80.3%	109.2%	
		景観計画に基づき取組を進める地域の数		成果実績	団体	206	267	315	500 (24年度)
				達成度	%	41.2%	53.4%	63.0%	
		歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村の数		成果実績	団体	16	22	31	100 (24年度)
達成度	%			16.0%	22.0%	31.0%			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		歴史的風致維持向上推進等調査の実施団体数		活動実績 (当初見込み)	団体				— 15
単位当たり コスト		7百万円(予算額/実施見込み団体数)		算出根拠	H24年度の予算額(103百万円)を、平成24年度における調査の実施見込み団体数(15団体)で除したもの				
平成 24・25 年度予 算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	歴史的風致維持向上推進等調査委託費	103		H24新規					
	計	103							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	歴史的なまち並み形成の取組を推進することは広く国民のニーズがあり、地方都市における取組において隘路となっている共通課題等について、全国的に活用可能なノウハウの蓄積や枠組みの構築は国が行うべきである
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>平成23年度に行われた行政事業レビューにおいて、景観法に基づく景観重要建造物等の修理等や歴史まちづくり法に基づく歴史的風致形成建造物の修理等を中心とした、ハード・ソフト両面に渡る取組に対し支援を行う景観・歴史的環境形成総合支援事業に対し、評価結果としては「廃止」、所見としては「昨年度の行政事業レビューで廃止。経過的に措置された歴史的環境形成総合支援事業は23年度限りで一旦廃止する。国として促進すべき歴史まちづくりについては、予算規模を縮小し、地方の主体的取組を支援する方策を別途措置する。」といった見解が、予算監視・効率化チームから示されている。</p> <p>また、町家等の歴史的建造物を活用したまち並み形成による地域の活性化や観光振興に取り組む市町村が増加していることから、このような歴史的なまち並み形成の取組を推進することは広く国民のニーズがあり、民間資金の活用と、専門家組織の育成といった地方都市における取組において隘路となっている共通課題等について、全国的に活用可能なノウハウの蓄積や枠組みの構築は国が行うべきである。</p> <p>平成24年度にける本調査に関する提案の応募は29件有り、有識者によって構成される第三者委員会の評価を踏まえ15件を選定したところである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の評価を踏まえるなど、支援対象の選定過程の透明性・競争性の確保については適切である。 ・国がイニシアティブを取って、我が国の各地域の貴重な歴史的風致を維持向上するという政策目的の観点からは、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づき国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づく取組が促進されるべきであり、計画の認定済み、ないしは計画認定に向けて取り組んでいる地域の取組に資するものに重点化する方向で検討すべきである。 ・調査内容については、地域のニーズを把握し、国が主導的に直接行うべき調査で幅広い地域で活用されるものに集中すべきである。 		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、第三者委員会の評価を踏まえるなど、支援対象の選定過程の透明性・競争性の確保に努める。 ・予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づき国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づく取組が促進されるよう、計画の認定済み、ないしは計画認定に向けて取り組んでいる地域の取組に資するものへの重点化を図っていく。 ・引き続き、地域のニーズを把握し、国が主導的に直接行うべき調査で幅広い地域で活用されるものに集中して実施する。 		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新24-2020